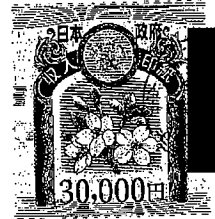


工事請負契約書



1. 工事名 日向市総合体育館整備事業 水泳場解体工事

2. 工事場所 日向市大字日知屋12106番地

3. 工期 自 令和 5 年 8 月 29 日
至 令和 5 年 12 月 28 日

4. 請負代金額

十億	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	5	6	1	6	6	0	0	0

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (5, 106, 000 円)

5. 契約保証金 要 日向市財務規則第 条
 不要 日向市財務規則第109条第 1 号

6. 資材の再資源化等に関する事項

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ(別紙)に記入する。

上記の工事について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づき、別添の日向市工事請負契約約款によって公正な工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

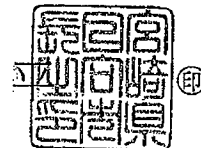
ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 出来形部分払の回数 回以内
(2) 特約事項

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 5 年 8 月 28 日

発注者 日向市本町10番5号
日向市
日向市長 十屋 幸



受注者 住 所 宮崎県日向市大字日知屋12002番地
商号又は名称 栄建設株式会社
代表者氏名 代表取締役 西村 一女子